

建設業活性化フォーラム

～建設業の働き方改革の実現に向けて～

講演①（1時間15分）

「建設業の人材育成と『コーチング』～生産性向上のための人材育成～」

講師／（株）建設経営サービス 提携講師 手島 伸夫 氏（アサシテ経営コンサルタント）

（内容）

建設業をめぐる環境が厳しくなる中で、品質と利益を生み出すコミュニケーション技術への期待が高まっております。この講演では、生産性向上のための人材育成の視点を踏まえ、「コーチング手法」により現場の問題を解決する方法について考えていきます。

講演②（1時間）

「建設業における働き方改革」

講師／国土交通省関東地方整備局建政部建設産業第一課 課長補佐 宇賀山 剛 氏

（内容）

建設業における週休2日の確保をはじめとした働き方改革をさらに加速させるため、長時間労働の是正、給与・社会保険、生産性向上の3つの分野における新たな施策をパッケージとしてまとめた「働き方改革加速化プログラム」を中心として、建設業における働き方改革について説明します。

講演③（30分）

「建設業における働き方改革関連法への対応の方向性について」

講師／厚生労働省茨城労働局労働基準部監督課 課長 瀧川 福実 氏

（内容）

7月6日に公布された働き方改革関連法に基づき、残業時間の新たな上限規制等の改正労働基準法等の概要及び施行時期等を説明し、建設業における今後の対応の方向性などについて、建設業界の現状を踏まえて説明いたします。

- 日 時／平成30年10月1日（月） 13:30～16:30（受付13:00～）
 - 会 場／茨城県市町村会館1F講堂（茨城県水戸市笠原町978-26）
 - 対象者／建設業の経営者、社員等及び関係行政機関等
 - 定 員／200名（先着順） ■ 参加料／無料
 - 参加申込／裏面申込用紙により9月21日（金）までに
（一社）茨城県建設業協会あてFAX、電子メール又は郵送にてお申込みください。
（申込書は茨城県土木部監理課建設業担当ホームページにも掲載。）
- 【主催】茨城県、（一社）茨城県建設業協会
【協賛】東日本建設業保証（株）、茨城県土木施工管理技士会
【問合せ先】茨城県土木部監理課建設業担当（中村・平賀 電話 029-301-4334）
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
【申込み先】（一社）茨城県建設業協会
〒310-0062 茨城県水戸市大町3丁目1番22号
電話 : 029-221-5126 FAX : 029-225-1158
E-mail : ibaken@ibaken.or.jp

(一社) 茨城県建設業協会 あて
(FAX 029-225-1158 送り状不要)

平成 年 月 日

建設業活性化フォーラム（平成30年10月1日）参加申込書

参加者氏名	役職	氏名
会社名		
主な営業業種（右記からお選びください）	1 建設業者 2 個人 3 行政機関 4 その他（ ）	
所在地		
連絡先	電話	
	FAX	
参加希望の理由をご記入ください。		

※茨城県庁の駐車場をご利用ください。

<申込み先及びお問合せ先>

参加申込は、9月21日（金）までに、FAX、郵送又はe-mailにより、以下あて申し込みください。

〒310-0062 茨城県水戸市大町3丁目1番22号
(一社) 茨城県建設業協会

TEL 029-221-5126 FAX 029-225-1158

E-mail ibaken@ibaken.or.jp



※定員200名ですので、お早めにお申し込みください。

※会場は、茨城県市町村会館1F講堂です。

〒310-0852

茨城県水戸市笠原町978-26

TEL 029-301-1242

※茨城県庁の駐車場をご利用ください。

駐車場には限りがございますので、乗り合い又は公共交通機関をご利用ください。

(JR水戸駅)

南口バスターミナル3番のりば(県庁行き) 県庁又は県庁バスターミナル下車(所要時間 約30分)

(JR赤塚駅)

赤塚駅から県庁又は県庁バスターミナル下車(所要時間 約30分)